

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第55期)	至	2020年3月31日

遠州トラック株式会社

静岡県袋井市木原627番地の3

(E04209)

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第55期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	遠州トラック株式会社
【英訳名】	ENSHU TRUCK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 邦彦
【本店の所在の場所】	静岡県袋井市木原627番地の3
【電話番号】	0538（42）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松尾 孝之
【最寄りの連絡場所】	静岡県袋井市木原627番地の3
【電話番号】	0538（42）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松尾 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	22,481	23,064	25,226	28,414	34,001
経常利益 (百万円)	878	1,100	1,388	1,568	2,335
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	474	632	1,168	990	1,587
包括利益 (百万円)	317	705	1,252	957	1,536
純資産額 (百万円)	11,195	11,791	12,909	13,687	14,970
総資産額 (百万円)	23,441	23,342	23,861	25,072	27,305
1株当たり純資産額 (円)	1,500.53	1,580.38	1,730.25	1,834.60	2,006.61
1株当たり当期純利益 (円)	63.54	84.76	156.65	132.71	212.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.8	50.5	54.1	54.6	54.8
自己資本利益率 (%)	4.3	5.5	9.5	7.4	11.1
株価収益率 (倍)	12.7	14.6	9.2	8.7	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,286	1,200	1,654	2,241	2,084
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31	△630	△111	△916	△1,632
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△858	△766	△883	△518	205
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,559	1,361	2,020	2,826	3,484
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	774 (214)	829 (217)	873 (234)	970 (237)	1,040 (264)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	19,507	20,098	22,223	25,283	30,547
経常利益 (百万円)	707	914	1,204	1,361	2,008
当期純利益 (百万円)	282	510	1,047	854	1,376
資本金 (百万円)	1,284	1,284	1,284	1,284	1,284
発行済株式総数 (株)	7,546,000	7,546,000	7,546,000	7,546,000	7,546,000
純資産額 (百万円)	10,132	10,593	11,582	12,242	13,317
総資産額 (百万円)	22,024	21,858	22,205	23,182	25,104
1株当たり純資産額 (円)	1,358.04	1,419.83	1,552.48	1,640.85	1,784.95
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	20.00	28.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.00)	(8.00)	(10.00)	(14.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.89	68.45	140.46	114.57	184.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.0	48.5	52.2	52.8	53.0
自己資本利益率 (%)	2.8	4.9	9.5	7.2	10.8
株価収益率 (倍)	21.4	18.1	10.2	10.1	12.8
配当性向 (%)	42.2	23.4	14.2	24.4	24.4
従業員数 (人)	655	698	738	818	874
(外、平均臨時雇用者数)	(189)	(195)	(204)	(216)	(245)
株主総利回り (%)	98.8	152.5	178.2	148.3	298.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	875	1,577	1,911	1,736	2,989
最低株価 (円)	789	760	1,063	851	1,080

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2 【沿革】

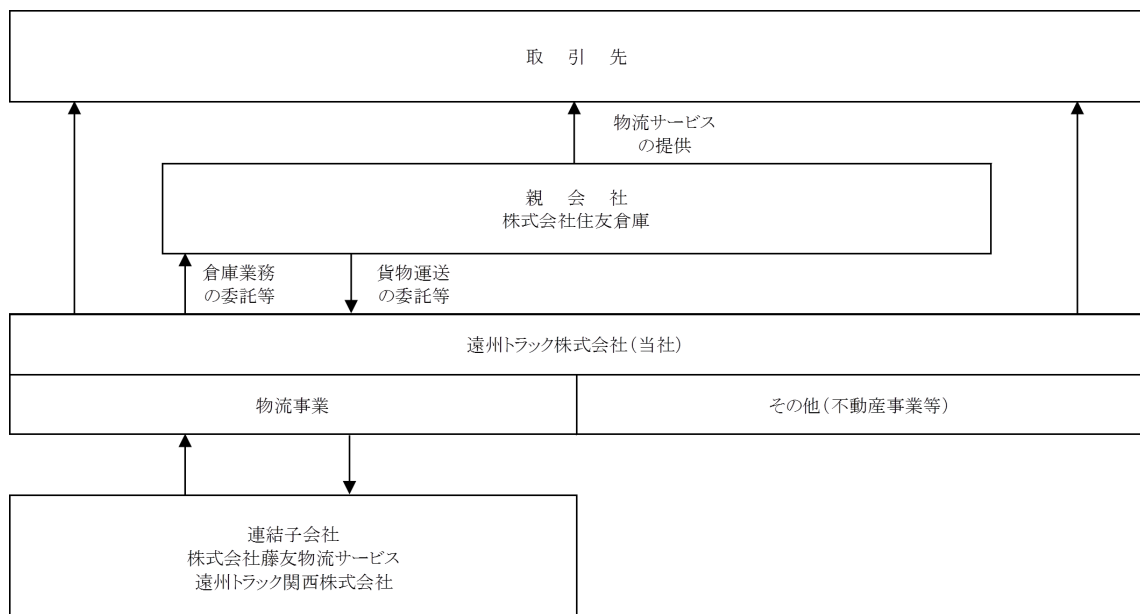
- 1965年 8月 静岡県袋井市に遠州トラック株式会社を設立、貨物自動車運送事業を開始
- 1971年 1月 静岡県袋井市に豊田不動産株式会社を設立
- 1979年 5月 倉庫業認可取得、倉庫事業を開始
- 1981年11月 静岡県袋井市に産業廃棄物処理業の株式会社タウンサービスを設立
- 1982年 2月 静岡県袋井市（現在は浜松市東区）に運送・倉庫及び物流加工業の株式会社藤友物流サービス（現連結子会社）を設立
- 1982年 4月 静岡県西部地域での業務拡充のため浜松西事業所（後に遠州トラック浜松株式会社。現 浜松営業所）を開設
- 1982年 4月 関東地域での業務拡充のため春日部事業所（後に遠州トラック関東株式会社。現 春日部営業所）を開設
- 1982年 9月 自動車運送取扱事業登録、運送取扱業務を開始
- 1988年 6月 静岡県浜松市に車輛整備業の浜松整備株式会社を設立
- 1989年 3月 静岡県浜松市に遠州トラック浜松株式会社を設立
- 1989年 3月 埼玉県春日部市に遠州トラック関東株式会社を設立
- 1992年 4月 子会社5社（豊田不動産株式会社、株式会社タウンサービス、浜松整備株式会社、遠州トラック浜松株式会社、遠州トラック関東株式会社）を吸収合併
- 1992年 4月 静岡県袋井市に不動産営業所を開設、不動産事業を開始
- 1994年 2月 中国上海市に上海遠州出口商品整理服務有限公司を設立
- 1994年10月 東京都中央区（現在は東京都港区）に東京事務所（現 東京営業所）を開設
- 1995年 4月 日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
- 1995年 4月 上海遠州出口商品整理服務有限公司を解散し、上海遠州物流有限公司を設立（2015年11月清算）
- 1997年 5月 中国青島市に青島遠州国際物流有限公司を設立（2017年 1月清算）
- 1997年 9月 神奈川県横浜市に横浜事業所（現 横浜営業所）を開設
- 2000年11月 子会社・株式会社藤友物流サービスの追加出資により中国北京市の北京外紅国際物流有限公司を子会社化（2008年11月、出資持分を譲渡し、関係解消）
- 2001年 1月 本社倉庫部が「IS09002」の認証を取得
- 2001年 1月 中国大連市に大連遠州貨運有限公司を設立（2016年 3月清算）
- 2002年 8月 関西地区における営業拡大のため大阪市鶴見区（現在は大阪府摂津市）の遠州トラック関西株式会社の株式100%を取得（現 連結子会社）
- 2003年 2月 本社輸送部、倉庫部及び浜松事業部（現 浜松営業所）が「IS09001」の認証を取得
- 2004年11月 静岡県袋井市に物流加工業の株式会社中国遠州コーポレーションを設立（2017年 8月清算）
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年 4月 当社1単元株式数を1,000株から100株に変更
- 2006年 9月 株式会社住友倉庫が株式の公開買付けにより当社株式4,527,600株（発行済株式の総数の60.0%）を取得し、当社の親会社となる
- 2007年 4月 中国青島市に青島佳天美遠州貿易有限公司を設立（2016年11月、出資持分を譲渡し、関係解消）
- 2008年 4月 子会社・株式会社中国遠州コーポレーションの出資により中国北京市に北京遠州包装服務有限公司を設立（2012年 3月、出資持分を譲渡し、関係解消）
- 2009年 6月 福島県東白川郡（現在は福島県白河市）に福島営業所（現 福島事務所）を開設
- 2009年11月 神奈川県厚木市に厚木要冷センターを開設
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
- 2012年 6月 トランクルーム（書類等保管）事業に参入
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
- 2014年12月 太陽光発電による売電事業に参入
- 2017年 4月 神奈川県足柄上郡に小田原営業所を開設
- 2018年 7月 インターネット通販の宅配業務に参入
- 2018年11月 静岡県浜松市北区に、中日本高速道路株式会社と共同で、中継物流拠点「コネクトエリア浜松」を開設

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(遠州トラック株式会社)及び子会社2社並びに親会社である株式会社住友倉庫により構成されており、一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫事業及び不動産事業等による総合物流事業を営んでおります。事業内容とセグメントとの区分は同一であり、当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

区分		内容	会社名
物流事業	一般貨物自動車運送事業	貨物運送	遠州トラック株式会社 株式会社藤友物流サービス 遠州トラック関西株式会社
	貨物運送取扱事業	貨物運送の取次	
	倉庫事業	荷物の保管・管理	
		物流加工	
その他	不動産事業等	土地建物の賃貸・ 売買等 太陽光発電による 売電	遠州トラック株式会社

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社住友倉庫 (注) 2	大阪市北区	14,922	物流事業	被所有 60.7	貨物運送、取次・荷物の保管及び倉庫の賃借。
(連結子会社) 株式会社藤友物流 サービス	浜松市東区	50	物流事業	100.0	貨物運送、取次・荷物の保管、役員の兼任あり。
(連結子会社) 遠州トラック関西 株式会社	大阪府摂津市	20	物流事業	100.0	貨物運送、取次・荷物の保管。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
物流事業	996 (258)
その他	4 (1)
全社 (共通)	40 (5)
合計	1,040 (264)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
874 (245)	43歳9ヶ月	8年10ヶ月	4,785,807

セグメントの名称	従業員数 (人)
物流事業	830 (239)
その他	4 (1)
全社 (共通)	40 (5)
合計	874 (245)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、顧客への高品質で安定した物流サービスの提供を常に心がけ、会社の安定成長を通じて社会に貢献し、経営理念である“「心」心ある会社、心ある社員”の実現を図ってまいります。

この理念に基づき、物流専門家として技術、サービスの革新に努め、斬新な物流提案により顧客の物流業務の合理化に寄与するとともに、これらのことにより企業価値を最大限高めること、常に効率を追求し、堅実経営を行っていくことを経営方針としております。また、当社グループは、環境保護が企業の重要な社会的責任であることを認識し、エコドライブ活動や共同配送システム等を通じて、二酸化炭素排出量削減など環境に配慮した諸施策に取り組んでまいります。

こうした理念と方針のもと、株主や取引先をはじめとして社会から信頼される企業を目指して、事業活動に取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

イ 「顧客満足度No.1」の物流企業を目指す

物流インフラの提供を使命として、顧客への貢献を第一に事業を進めます。

- i) 安全品質を向上させるとともに、IT等の最新技術を駆使した業務効率化・省力化投資を進めてサービスレベルを高めます。
- ii) 当社車両と乗務員、作業員で運営する自社輸送体制を堅持し、顧客の需要に柔軟に対応し続けます。
- iii) 協力会社のネットワークを更に拡充します。

ロ 「従業員満足度No.1」の物流企業を目指す

物流インフラの提供を使命とした従業員が、働きがいを感じて業務に取り組むことができ、従業員の高齢化、多様化に対応できる働きやすい労働環境をつくります。

ハ 法令を遵守し、安全第一に事業を進め、地域社会にやさしい物流企業を目指す

ガバナンスと安全品質管理・教育を更に徹底し、環境や社会に配慮したサービスを提供して、社会の持続的な成長に貢献します。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響が急速に拡大しており、物流業界におきましては、上期の国内貨物輸送量は減少が予想されます。

このような中、当社グループにおきましても工業系貨物輸送の大幅な落ち込みは避けられないものの、商業系貨物の増加を中心に、更なる成長を目指した新中期経営計画（2020年4月～2023年3月）を本年5月に公表いたしました。新中期経営計画においても、「顧客満足度No.1」、「従業員満足度No.1」の物流企業を目指してまいります。

具体的には、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

第一に、東京と大阪の間に本社を置く当社はその立地を活かし、中継輸送（e-change）を推進いたします。e-changeはeコマース、exchange（交換）、当社の頭文字から名付けた、中継輸送を表す商標です。関東・関西間の日帰り運行を実現し、顧客の長距離輸送の集車難を解消するとともに乗務員の負担軽減を図ります。中継輸送は官民で取り組んでいるホワイト物流にも適うものであり、積極的に推進してまいります。

次に、外出の自粛が求められるなか、インターネット通販が拡大しており、当社は東海道を中心に、幹線輸送とラストワンマイル輸送を組み合わせた輸送ネットワークを拡充し、需要拡大に積極的に応えてまいります。

続いて、事業地域の拡大に取り組んでまいります。新中期経営計画では北関東から関西で物流拠点を新設することとしており、計画実現に向けた活動を着実に推進し、更なる業容の拡大を図ってまいります。

上記施策の実現に向けた営業活動を展開するため、営業組織を強化するとともに、ITなどの最新技術を積極的に導入し、サービスレベルの向上を図ってまいります。また、業務改善室を中心に輸送・倉庫業務の効率化、改革に、営業戦略室においては戦略的物流商品の開発に、引き続き取り組む方針です。

一方、管理面におきましては、コーポレート・ガバナンスの充実、労働環境の改善、人材の確保・育成に向けた各種施策の実施、内部統制システムの運用面の充実、リスクマネジメントの向上など、経営管理体制の充実に一段の努力を払ってまいり所存です。

中期経営計画の数値目標（連結）

	2023年3月期 (第58期 目標)
営業収益	40,000百万円
営業利益	2,520百万円
事業投資額（期間累計）	16,100百万円
ROE（自己資本利益率）	8%以上
配当性向	30%

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 取引集中によるリスク

当社グループの顧客層は業種も多種多様で、物流エリアも東北地方から関西、九州地方に分散しているものの、インターネット通販に関連する取引の増加により、特定の取引先との取引が営業収益の20%以上を占めております。当社グループは、物流サービスの拡充により取扱業務を拡大することで、取引集中によるリスクの回避に努めてまいります。取引先との関係は良好かつ安定的に推移しておりますが、内外の状況により取引先を含めた事業環境が激変する可能性に加えて、主要な取引先との契約内容が変更あるいは解消された場合、当社グループの業績が影響を受けるリスクがあります。

② 燃料費変動のリスク

原油価格等の高騰により軽油価格が上昇した場合、燃料油脂費等の運送原価が増加します。集中購買やエコドライブの推進等により費用の削減に努めておりますが、これら費用の増加分を運賃に転嫁できない場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③ 金利変動のリスク

当社グループは車輛の更新及び倉庫施設等の新設や更新のため、継続的な設備投資を行っております。有利子負債の圧縮に努めておりますが、必要な設備資金は主として外部借入により調達しております。主に固定金利での借入を行っておりますが、変動金利で調達している資金については金利変動の影響を受けることになります。また、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

④ 固定資産の減損リスク

当社グループは物流事業、不動産事業等を営んでおり、その業務の性格上、多額の固定資産を所有しております。今後、保有資産の時価下落や収益性の低下に伴う減損損失が発生する可能性があります。

⑤ 法的規制に伴うリスク

当社グループは、一般貨物自動車運送事業、倉庫業等、国土交通大臣等の許可や登録に基づく事業を営んでおります。また最近では、排ガス規制等、環境・安全に係る規制の影響を受けております。当社グループは、業界における各種の法的規制に適合した経営の遂行を最重要課題とし法令遵守の徹底を図っておりますが、万一、当該規制に抵触し、事業の停止、許可・登録の取消処分等を受けるような事態になった場合は、事業自体の遂行が困難となるケースも想定されます。また、法的規制が強化されることにより人的、資金的負担が増大する可能性もあります。

⑥ 自然災害等のリスク

当社グループが主力地盤とする地域は東海地震の可能性が言及されている一帯に位置しています。大規模な地震、津波、風水害、火災等の発生により、当社グループの倉庫、車輛等の設備や道路、通信網等が重大な損害を受け、事業の一時的な中断、ひいては取引の縮小や解消、従業員の身体・生命に関わる安全レベルの低下、災害対策のための負担の増加等が発生する可能性があります。当社グループでは、社員の安否確認やBCPの策定、防災訓練の実施などの対策を講じておりますが、想定を超える規模で被害が発生した場合には当社グループの業績が重大な影響を受ける可能性があります。

⑦ 感染症発生に関するリスク

当社グループは関東地区から関西地区にかけて事業所が点在しており、リスクの分散化が図られていると認識しておりますが、想定を超える規模で新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の未知の感染症が流行した場合、当社グループや取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態の発生により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報漏洩のリスク

当社グループは、物流業務の受託にあたり、取引先の各種情報を取り扱っております。このため、プライバシーポリシーの制定をはじめ、情報管理やコンプライアンスに関する教育・指導の徹底に努めております。万一、当社グループの責任により当該情報が漏洩し、取引先に損害を与えた場合は多額の損害賠償請求を受ける可能性があるため損害賠償保険に加入しておりますが、社会的信用を失うリスクがあります。

⑨ システムリスク

当社グループの業務はその大半をシステムに依拠しているため、自然災害、ウイルスの侵入、不正アクセスなどによりシステム障害が発生し、かつ長期間障害が継続した場合には業務に重大な支障を来すおそれがあります。これについてはデータセンターの活用によりリスクの低減を図っているところですが、今後の多様な事業展開と情報量の飛躍的な増加も見据え、これら諸リスクに対処するため、基幹システムの統合刷新をいたしております。

⑩ 重大な事故発生のリスク

当社グループは、貨物運送事業を営むうえで多くの車輛を使用し、日々運行を行っております。安全管理は当社グループの最重要課題として取り組んでおりますが、万一、重大な交通事故等が発生してしまった場合は、取引先のみならず社会一般の信用も失墜することになり、多額の損害賠償請求、営業停止等の行政処分などにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

⑪ コンプライアンス違反に関するリスク

万一、会社や役員・従業員によるコンプライアンス違反に関する事項が発生した場合、取引先等の信頼を失うことにより事業活動に重大な影響を受ける可能性、あるいは過去の財務諸表等の修正を要する事態に発展する可能性があります。

当社グループは、コンプライアンス実践のため企業行動指針（10項目）を定め、平素より法令遵守の企業風土の醸成に努めております。また、法令や諸規程に基づく内部統制が機能するよう内部監査室や内部統制委員会等において、万一にも法令違反や重大な誤謬が発生しないよう監視・監督に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後の反動と暖冬の影響から後退局面に入り、本年2月以降は、新型コロナウイルスの感染拡大がサプライチェーンの寸断や経済活動の萎縮をもたらすなど、深刻な影響を及ぼしております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、従来からのインターネット通販向けの物流拠点間輸送が増加したことに加え、2018年7月に開始した宅配業務が期初から寄与したことなどから、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億32百万円増加し、273億5百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億49百万円増加し、123億34百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億83百万円増加し、149億70百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益（売上高）340億1百万円（前期比19.7%増）、営業利益23億45百万円（前期比46.8%増）、経常利益23億35百万円（前期比48.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億87百万円（前期比60.4%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

物流事業は、営業収益337億99百万円（前期比19.6%増）、セグメント利益29億88百万円（前期比35.8%増）となりました。

その他（不動産事業等）は、営業収益2億2百万円（前期比35.9%増）、セグメント利益94百万円（前期比38.0%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は34億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億57百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は20億84百万円（前年同期比1億57百万円減）となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益23億48百万円、減価償却費5億65百万円、仕入債務の増加額2億68百万円であり、主な減少は、売上債権の増加額4億74百万円、法人税等の支払額7億75百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は16億32百万円（前年同期比7億15百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出14億49百万円、無形固定資産の取得による支出77百万円があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2億5百万円（前年同期は5億18百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済支出13億60百万円、配当金の支払額2億53百万円に対し、短期借入金の純増加額1億98百万円、長期借入れによる収入17億7百万円があったことなどによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

セグメントごとの区分別営業収益は次のとおりであります。

なお、当社グループは物流サービスの提供が主要な事業のため、生産及び受注の状況は記載を省略しております。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	前年同期比 (%)
物流事業	輸送部門	25,124	125.1
	倉庫部門	8,675	106.0
	計	33,799	119.6
その他	不動産事業等	202	135.9
合計		34,001	119.7

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の営業収益及び当該営業収益の総営業収益に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
アマゾンジャパン合同会社	4,088	14.4	8,596	25.3

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は84億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億48百万円増加しました。これは主に現金及び預金が6億57百万円、受取手形及び営業未収入金が5億1百万円増加したことによるものであります。固定資産は188億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億84百万円増加しました。これは主に、有形固定資産が9億72百万円、無形固定資産が46百万円、投資その他の資産が64百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、273億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億32百万円増加しました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は57億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億16百万円減少しました。これは主に営業未払金及び支払手形が2億68百万円、その他に含めて表示している未払消費税等が35百万円、設備支払手形が42百万円増加したものの、短期借入金が5億64百万円減少したことによるものであります。固定負債は65億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億65百万円増加しました。これは主に長期借入金が11億8百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、123億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億49百万円増加しました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は149億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億83百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益15億87百万円及び剰余金の配当2億53百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は54.8% (前連結会計年度末は54.6%) となりました。

ロ 経営成績

営業収益は、従来からのインターネット通販向けの物流拠点間輸送が増加したことに加え、2018年7月に開始した宅配業務が期初から寄与したことなどから、340億1百万円（前期比19.7%増）となりました。

営業原価は、インターネット通販に関連する輸送の取扱拡大に伴い外注費が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ47億78百万円増加の308億23百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、給料手当及び福利費や貸倒引当金繰入が増加した結果、61百万円増加の8億33百万円となりました。

営業利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べ7億47百万円増加の23億45百万円となりました。

営業外損益は、原状回復費用が11百万円増加したものの、受取保険金が12百万円増加、支払利息が10百万円減少したことなどにより、前連結会計年度の29百万円の費用計上（純額）から18百万円減少の10百万円の費用計上（純額）となりました。

経常利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べ7億66百万円増加の23億35百万円となりました。

特別損益は、違約金収入が1億65百万円減少、減損損失が1億90百万円減少したことなどにより、前連結会計年度の6百万円の損失計上（純額）から13百万円の利益計上（純額）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記に加え、課税所得の増加に伴い法人税等が増加したことにより、前連結会計年度に比べ5億97百万円増加の15億87百万円となりました。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルスによる当社グループの経営成績に与える影響は軽微でありました。翌連結会計年度の上期においては、工業系貨物輸送の大幅な落ち込みは避けられないものの、商業系貨物輸送については増加が見込まれるため、影響は限定的であると予想しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、営業原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

運転資金は自己資金及び短期借入金、設備資金は自己資金及び長期借入金により調達する方針です。

なお、資金調達コストの低減に努める一方、金利変動リスクに晒されないよう、長期借入金については、主に固定金利での借入を行っております。

また、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は71億24百万円、現金及び現金同等物の残高は34億84百万円となっております。

③重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針及び見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。見積りは当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、見積りの前提となる条件や事業環境が変化した場合など、見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は次のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(退職給付会計)

退職給付債務は、年金数理計算に用いられる仮定により見積りに差が生じます。仮定となる割引率、将来の給付水準、退職率については、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しております。実際の結果がこれらの仮定と異なる場合、また仮定を変更する必要性が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があったり、税制改正によって法定実効税率等が変化した場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

イ 中期経営計画の達成度

中期経営計画（2017年4月～2020年3月）の最終年度である2020年3月期の達成状況は以下のとおりであります。

	2020年3月期 (第55期 目標)	2020年3月期 (第55期 実績)	2020年3月期 (計画比)
営業収益	31,000百万円	34,001百万円	3,001百万円増（9.7%増）
営業利益	1,700百万円	2,345百万円	645百万円増（37.9%増）
事業投資額（期間累計）	6,500百万円	2,781百万円	3,718百万円減（57.2%減）

中期経営計画最終年度の第55期は、営業収益、営業利益はともに目標を上回りました。事業投資額は静岡県掛川市での土地購入・倉庫建設を賃借に変更したため、計画を下回りました。

ロ 新中期経営計画の策定

当社グループは、陸上輸送を中心とした物流ソリューションのトータル・プロバイダーとして、お客様をサポートしてまいりましたが、更に高度化する物流ニーズを踏まえ、2020年度を初年度とし、2022年度を最終年度とする3か年の新たな中期経営計画を策定しました。新中期経営計画の3年間に事業投資を積極的に行い、外部環境の変化に対応できる企業を目指すとともに、株主への利益還元の上昇を図ります。目標とする数値は次のとおりであります。

	2023年3月期 (第58期 目標)
営業収益	40,000百万円
営業利益	2,520百万円
事業投資額（期間累計）	16,100百万円
ROE（自己資本利益率）	8%以上
配当性向	30%

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含む）は1,586百万円であります。その主要なものは、静岡県浜松市北区の倉庫建設968百万円、静岡県浜松市東区の土地142百万円などでありま

す。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
本社事業部 (静岡県袋井市)	物流事業	物流倉庫 車輛	138,648.79 (65,064.37)	1,999	40	5,698	—	70	7,809	407 (164)
西日本事業部 (浜松市西区)	物流事業	物流倉庫 車輛	31,912.09 (39,318.43)	2,072	27	1,114	—	24	3,238	144 (41)
関東事業部 (東京都港区)	物流事業	物流倉庫 車輛	38,721.81 (20,978.91)	239	17	2,035	27	30	2,350	279 (34)
不動産営業所 (静岡県袋井市)	その他	不動産業用施設 太陽光発電設備	34,462.71 (5,456.78)	14	1	2,135	182	0	2,334	4 (1)
本社 (静岡県袋井市)	消去又は 全社	統括業務施設	18,275.46 (4,856.32)	68	11	108	—	12	201	40 (5)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
					建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
㈱藤友物流サービス	本社 (浜松市東区)	物流事業	物流倉庫 車輛	3,990.77	224	35	136	—	3	400	111 (16)
遠州トラック 関西㈱	本社 (大阪府摂津市)	物流事業	物流倉庫 車輛	16.80	4	5	0	—	4	14	55 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記土地面積のうち、()は、賃借しているもので外書しております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	賃借及び リース期間	年間賃借及びリース料 (百万円)
提出会社 (子会社含む)	物流事業	倉庫建物等 (賃借)	3年～20年	908
		輸送用車輛等 (リース)	4年	369

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、関係会社会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	西日本事業部 (浜松市西区)	物流事業	倉庫用地及び 駐車場用地 (浜松市北区)	100	—	自己資金及 び借入金	2020.4	2021.3	9,910㎡

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,546,000	7,546,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,546,000	7,546,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1998年5月20日	686,000	7,546,000	—	1,284	—	1,070

(注) 上記の増加は、1998年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数1株につき1.1株の分割を行ったものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	13	16	40	19	—	1,127	1,215	—
所有株式数 (単元)	—	8,640	544	49,365	1,486	—	15,404	75,439	2,100
所有株式数の割合 (%)	—	11.45	0.72	65.44	1.97	—	20.42	100.00	—

(注) 1. 自己株式85,280株は「個人その他」に852単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社住友倉庫	大阪市北区中之島3丁目2-18号	4,527	60.69
澤田邦彦	浜松市北区	215	2.89
遠州トラック従業員持株会	静岡県袋井市木原627番地の3	180	2.41
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	169	2.27
有限会社スリーナイン	静岡県袋井市永楽町325番地	131	1.76
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	124	1.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	121	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	103	1.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	100	1.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	100	1.34
計	—	5,772	77.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,458,700	74,587	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	7,546,000	—	—
総株主の議決権	—	74,587	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
遠州トラック株式会社	静岡県袋井市木原 627番地の3	85,200	—	85,200	1.13
計	—	85,200	—	85,200	1.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	174	249,610
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	85,280	—	85,280	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を常に念頭に置き、業績の推移、経営環境、配当性向等を総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

上記方針に沿い、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、また、機動的な配当政策が実施できるよう、会社法第459条の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等の決定ができる旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、現在及び将来に亘る設備投資や経営基盤強化のために有効に活用すべく、その充実を図っていく方針です。

このような方針に基づき、当中間期の株主配当金につきましては、1株当たり普通配当金を20円といたしました。当期末の配当金につきましては、1株当たり普通配当金を25円にて取締役会決議をいたしております。これにより、中間配当金20円を合わせた当期の年間配当金は45円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	149	20
2020年5月12日 取締役会決議	186	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念のもと、株主、顧客、地域社会各層からの幅広い信頼と期待に応えるため、コーポレート・ガバナンスの最適な発揮を経営の最重要課題と位置付け、以下の基本的な考えに基づき各施策を遂行しています。

- a. 経営の健全性、透明性を維持し、社会の公器として法令の遵守を最優先とする。
- b. 物流専門家として技術、サービスの革新に努め、高品質で安定した物流サービスの提供を通じて、顧客満足の実現を図る。
- c. 経営の意思決定のプロセスを明確化し、業務執行の適切化を図るとともに、適時、適切な情報開示に努める。
- d. グループとして、リスクマネジメントと一体をなす内部統制システムの整備・強化に努め、経営管理の質的向上を図る。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の事業規模・内容から監査役設置会社形態が最適であると判断し、監査役制度を採用しております。当社の役員10名（取締役5名、監査役5名）のうち社外役員が5名（社外取締役2名、社外監査役3名）を占め、このうち要件を満たす社外役員5名全員を独立役員に選任しております。社外役員は多彩な経歴を有し、知見に富み、当社のコーポレート・ガバナンス体制を監視、監督するに相応しい陣容であると認識しております。また、取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しております。経営の意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、経営の透明性、健全性の向上に資するものと考え、以下の体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は現在5名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、グループ全般に係る経営戦略、事業案件等につき審議を行っています。

b. 監査役（監査役会）

当社は監査役制度を採用し、監査役会は現在監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、業務や財務状況等の調査を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。

c. その他主要な委員会等

i) 経営会議

常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長等で構成され、主要な経営課題の協議の場として、毎週開催しております。取締役会に付議、報告される案件は経営会議にて検証し、取締役会における審議内容の精緻化、経営の意思決定の迅速化に活かしております。

ii) 内部統制委員会

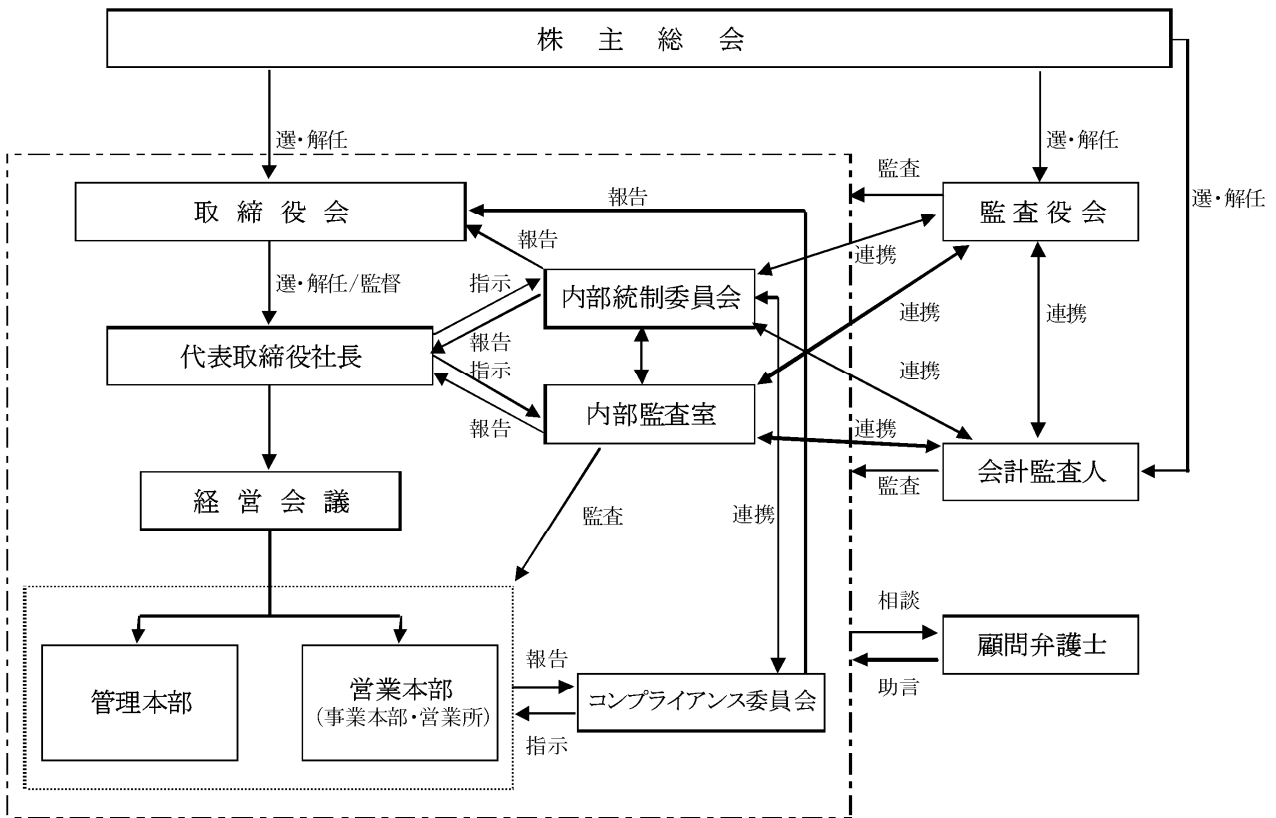
取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長等で構成され、原則として四半期ごと、また必要に応じ随時開催しております。同委員会は、内部統制システムの整備・運用に関する検証、課題に対する対策の立案、内部統制に関するグループ全体の指導・統括を行っています。

iii) コンプライアンス委員会

取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長等で構成され、コンプライアンスに関する基本方針の策定、企業行動指針の遵守状況の検証、リスク管理に関する統括、内部通報制度（ヘルプライン）で提起された事案の対応などに当たります。

なお、内部通報制度の利用促進のため、受付窓口を社内（総務部長）及び社外（顧問弁護士）に設けております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、金融商品取引法が定める「財務報告に係る内部統制」の実現に向けた社内体制の整備に努めております。

具体的には、全社統制及び業務統制の強化のため、社内規程・手順書の整備と運用の徹底、業務プロセスに係る自己点検制度の推進、事業所に対する巡回指導等に努めております。内部統制システムの整備・運用状況については前記のとおり内部統制委員会にて統括しております。

また、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス規程において、「企業行動指針」（10項目）及び「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」（5項目）を定め、コンプライアンス重視の社内風土の醸成を図っております。万一、法令違反等不適切な事実を発見した場合は、コンプライアンス委員会にて審議し、これに類する日々の情報は内部通報制度（ヘルプライン）等を通じて伝達される体制を構築しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営の意思決定のタイミングや巧拙に伴う全般的な事業運営リスクや機会損失リスク、与信リスク、システムリスク、環境侵害リスク、訴訟リスク等、多岐にわたる諸リスクを的確に把握するための一助として、リスク管理規程を定め、リスクアンケートに基づき、リスクの抽出、評価、分析、対策立案及び報告等を行う仕組みを制度化しています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は関係子会社管理規程に基づき、子会社に対し、企業集団としての経営管理に当たっております。具体的には、定期的に関係会社会議を主催し、子会社の業務執行状況等の報告を受けるとともに、必要な指示伝達を行います。同会議は必要に応じて随時招集します。なお、子会社の月次の業務執行状況や重要な経営事項は当社取締役会に付議、報告するよう規定しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、その期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これに基づき、当社は現在、上記に該当する一部の役員との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とし、機動的な株主還元策が実施できるようにするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	澤田 邦彦	1957年6月4日生	1981年3月 当社入社 1986年5月 当社取締役 1991年5月 当社常務取締役 1993年10月 当社常務取締役営業本部長兼輸送事業部長 1996年6月 当社代表取締役常務取締役営業本部長 1996年10月 当社代表取締役常務取締役営業本部長兼倉庫事業部長 1998年4月 当社代表取締役専務取締役営業本部長 2001年6月 当社代表取締役社長 2002年4月 遠州トラック関西株式会社代表取締役社長 2005年7月 株式会社中国遠州コーポレーション代表取締役会長 2007年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2009年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員営業本部長 2013年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注) 3	215
取締役 常務執行役員 営業本部長	金原 秀樹	1960年12月27日生	1991年12月 当社入社 2004年6月 当社取締役横浜営業所長 2007年6月 当社執行役員関東事業部長 2010年6月 当社執行役員本社事業部長 2013年6月 株式会社中国遠州コーポレーション代表取締役社長 2013年6月 当社執行役員(中国事業担当) 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長 2016年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼西日本事業部長兼営業戦略室長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長 2017年10月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	19
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼経営企画部長	久保田 健	1961年7月9日生	1985年4月 株式会社住友倉庫入社 2003年9月 青島住友国際物流有限公司総経理 2011年7月 株式会社住友倉庫事業推進部次長 2011年11月 Rabigh Petrochemical Logistics Deputy General Manager 2015年6月 当社常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 2017年10月 当社常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼システム部長 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼システム部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注) 3	-
取締役	高見 之雄	1955年11月2日生	1984年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 成富総合法律事務所入所 2001年4月 西込・高見法律事務所開設 同法律事務所パートナー(現任) 2007年4月 第一東京弁護士会副会長 2016年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	齊藤 薫	1952年12月21日生	1976年4月 遠州鉄道株式会社入社 2005年6月 同社取締役 2013年6月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	佐野 明人	1961年8月1日生	2009年8月 当社入社 2010年6月 株式会社中国遠州コーポレーション管理部長 2015年6月 同社取締役管理部長 2017年7月 当社内部監査室長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	天春 毅	1963年4月1日生	1986年4月 株式会社住友倉庫入社 2011年9月 同社東京支店次長 2013年7月 同社神戸支店次長 2017年7月 同社東京総務部長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役	山本 正幸	1969年9月17日生	1992年4月 スズキ株式会社入社 1999年4月 弁護士登録(静岡県弁護士会) まどか法律事務所入所 2003年4月 同法律事務所パートナー 2014年4月 静岡県弁護士会副会長 2014年6月 当社社外監査役(現任) 2019年7月 まどか法律事務所代表弁護士(現任)	(注)4	—
監査役	堀池 英伸	1954年4月15日生	1977年4月 株式会社静岡銀行入行 2004年6月 同行興津支店長 2006年6月 同行北安東支店長 2007年7月 静銀ビジネスクリエイト株式会社 取締役常務執行役員 2015年5月 スター精密株式会社常勤監査役 2016年5月 同社取締役(常勤監査等委員) 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役	田中 範雄	1951年2月10日生	1973年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1976年3月 公認会計士登録 1977年6月 税理士登録 1978年1月 田中範雄公認会計士・税理士事務 所開設 2018年7月 田中公認会計士共同事務所開設 税理士法人TMS浜松設立 代表社 員(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
計					235

- (注) 1. 取締役 高見之雄、齊藤薫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本正幸、堀池英伸、田中範雄の3氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時まで)
6. 監査役 天春毅氏は、株式会社住友倉庫の人事異動により、2020年6月25日付で同社関連事業部長に就任予定であります。

7. 当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、業務運営上の役割及び責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、本表「役員一覧」に記載の3名に、取締役を兼務していない以下の4名を加えた計7名であります。

常務執行役員	小澤 宙通	営業本部副本部長
執行役員	清水 晃	業務改善室長
執行役員	小林 秀行	管理本部副本部長兼総務部長兼経営企画部付部長
執行役員	鈴木 隆幸	本社事業部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 高見之雄氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識と経験を有し、独立した立場から当社の経営全般に対する有用な意見、提言が期待でき、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけているものと考えております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が証券取引所が定めた独立役員の要件を充たしているうえ、実質的にも独立性を保持しているものと判断し、当社の独立役員に選任しております。

社外取締役 齊藤薫氏は、静岡県西部を代表する運輸企業のトップとして、豊富な経験と高い見識を有し、同氏の知見は当社の企業価値向上に期待でき、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけているものと考えております。同氏は、遠州鉄道株式会社の代表取締役及び同社グループ各社の取締役並びに遠州開発株式会社の代表取締役に就任していますが、当社との取引額はいずれも僅少であります。以上のことから、当社は、同氏が証券取引所が定めた独立役員の要件を充たしているうえ、実質的にも独立性を保持しているものと判断し、当社の独立役員に選任しております。

社外監査役 山本正幸氏は、企業経営に直接関与した経験はないものの、一般事業会社への勤務歴があり、また弁護士としての豊富な知識と見識を有し、企業法務に長年携わってきた経験から、当社の経営全般並びに法務面での専門的な助言、提言が期待でき、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけているものと考えております。同氏は、現在当社の顧問弁護士を務めております。当社は、同氏との法律顧問契約に基づき、同氏に対し顧問料の支払いを行っておりますが、その額は多額なものとは言えず、影響を及ぼすものではありません。以上のことから、当社は、同氏が証券取引所が定めた独立役員の要件を充たしているうえ、実質的にも独立性を保持しているものと判断し、当社の独立役員に選任しております。

社外監査役 堀池英伸氏は、長年の銀行勤務の経験を有し、事業会社においても取締役や監査役の経験を有することから、当社の経営全般に対する有用な意見、提言が期待でき、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけているものと考えております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が証券取引所が定めた独立役員の要件を充たしているうえ、実質的にも独立性を保持しているものと判断し、当社の独立役員に選任しております。

社外監査役 田中範雄氏は、企業経営に直接関与した経験はないものの、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した中立的な立場から助言、提言が期待でき、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけているものと考えております。同氏は、税理士法人TMS浜松の代表社員であり、当社の顧問税理士を務めております。当社は、同社との顧問契約に基づき、同社に対し顧問料の支払いを行っておりますが、その額は多額なものとは言えず、影響を及ぼすものではありません。以上のことから、当社は、同氏が証券取引所が定めた独立役員の要件を充たしているうえ、実質的にも独立性を保持しているものと判断し、当社の独立役員に選任しております。

現在当社において、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関して特段の基準又は方針を定めておりませんが、相応の客観性、専門性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがない立場の者を選任することを基本的な考えとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営判断に資するため、取締役会のほか会社の重要な会議に適宜出席し、各事業所における業務の運営状況等に関する情報収集に努めるとともに、改善提案等の有益な提言を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況の監査に努めております。また、常勤監査役とともに内部監査室と連携し、監査役監査と内部監査の各監査計画、実施方法等について相互に必要な調整を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社内監査役）、非常勤監査役4名（社内監査役1名、社外監査役3名）の5名で構成されております。

監査役監査の手続き、役割分担については、監査役会で策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の佐野明人氏は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と期末決算監査等を担っており、非常勤監査役の、天春毅、山本正幸、堀池英伸、田中範雄の4氏は、取締役会等重要な会議への限定的な出席と分担しております。

なお、常勤監査役 佐野明人氏は、当社入社後は子会社において中国現地法人の経営を管理し、当社においては内部監査室長に就任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 天春毅氏は、当社の親会社である株式会社住友倉庫において関係会社を監督する立場となることから、当社業務の監査に関する適切な助言、提言が期待できるものと考えております。

社外監査役（3名）につきましては、「（2）役員の状況 ②社外役員の状況」に記載のとおりです。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池谷 仁宏	14回	14回
古川 茂樹	14回	11回
山本 正幸	14回	14回
堀池 英伸	14回	14回

（注）常勤監査役 池谷仁宏、非常勤監査役 古川茂樹氏は2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会における主な検討事項として、内部統制システムにおける各体制の有効性及び改善状況、コンプライアンスやコーポレートガバナンス・コードへの対応状況、会計監査人の監査の相当性、競合取引・利益相反等について検討しております。

常勤監査役の活動として、取締役等へのヒアリング、現場往査（子会社を含む）、取締役会や各種重要会議に参加し、助言・提言を行っております。また、重要な書類等の閲覧点検し、法令違反や著しく不当な事項がないかなどについて監査しております。

② 内部監査の状況

内部監査室は室長以下2名で構成されております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、それぞれ監査計画、監査実施結果等に関し、随時情報交換の場を持ち、密接なコミュニケーションを図っています。また、内部監査室、監査役は各監査の実効を上げるため、会計監査人が実施する事業所監査、子会社監査に適宜同行しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

松本 学
近藤 康仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の要素を検討し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査体制について必要に応じて説明を求め、会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠など適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、1995年6月29日開催の第30回定時株主総会において役員報酬等に関する決議を行い、取締役の報酬限度額を月額15百万円以内（ただし、使用人部分は含まない。）、監査役の報酬限度額を月額2百万円以内と決議していましたが、2020年6月19日開催の第55回定時株主総会において監査役の報酬限度額を月額4百万円以内とする決議を行っております。役員報酬の総額は、この範囲内において、業績等を踏まえて取締役会で決議しております。個別の報酬額は、この取締役会決議に基づき、取締役については代表取締役社長 澤田邦彦が、監査役については、監査役会が、それぞれ決定しております。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は固定報酬のみであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	67	67	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	2
社外役員	21	21	—	—	4

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、2007年6月21日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金、役員賞与を廃止しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化に資すると合理的に判断される場合は、株式を政策的に保有いたします。事業環境の変化等により、中長期的な観点から、保有の意義が薄れた株式については、縮減することといたします。

政策保有株式の保有継続が適切か、取引先との現在の状況と将来の見通しを含めて検証し、保有の意義が希薄化した株式については代表取締役社長の決裁を得た上で売却し、取締役会に報告しています。なお、当連結会計年度については、売却した銘柄はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	40
非上場株式以外の株式	20	539

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	5	取引先持株会を通じた取得及び株式累積投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニ・チャーム(株)	53,090	52,577	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加) 株式累積投資による取得	無
	215	192		
日東工業(株)	51,130	49,631	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加) 取引先持株会を通じた取得	無
	88	109		
文化シヤッター(株)	55,500	55,500	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	無
	43	44		
スズキ(株)	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	無
	25	48		
(株)ヤマタネ	22,500	22,500	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	有
	24	35		
(株)サンエー化研	59,000	59,000	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	有
	23	29		
ニチアス(株)	10,561	10,560	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加) 取引先持株会を通じた取得	無
	21	23		
(株)日新	12,564	12,177	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加) 取引先持株会を通じた取得	無
	20	22		
ホクト(株)	9,000	9,000	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	無
	16	17		
積水化学工業(株)	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	無
	14	17		
東部ネットワーク(株)	15,000	15,000	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	有
	11	15		
ケイヒン(株)	6,696	6,692	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加) 取引先持株会を通じた取得	無
	7	9		
(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	有
	6	8		
(株)ハマキョウレック ス	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	無
	5	8		
凸版印刷(株)	2,500	2,500	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ発動機(株)	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	無
	2	4		
協立電機(株)	1,560	1,560	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	有
	2	3		
大日精化工業(株)	800	800	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	無
	1	2		
東レ(株)	4,000	4,000	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	無
	1	2		
三井化学(株)	522	522	(保有目的) 取引関係の維持・拡大のため (定量的な保有効果) (注)	無
	1	1		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取引先との現在の状況と将来の見通しを含めて検証し、現在保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び第55期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,826	3,484
受取手形及び営業未収入金	※2 4,016	4,518
電子記録債権	※2 159	131
販売用不動産	32	27
仕掛販売用不動産	19	0
貯蔵品	18	18
その他	218	261
貸倒引当金	△15	△16
流動資産合計	7,276	8,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,615	13,290
減価償却累計額	△8,322	△8,666
建物及び構築物（純額）	※1 3,293	※1 4,624
機械装置及び運搬具	2,020	1,896
減価償却累計額	△1,832	△1,756
機械装置及び運搬具（純額）	187	139
土地	※1 11,086	※1 11,229
リース資産	338	338
減価償却累計額	△100	△128
リース資産（純額）	237	209
建設仮勘定	467	17
その他	494	560
減価償却累計額	△373	△415
その他（純額）	121	145
有形固定資産合計	15,393	16,366
無形固定資産		
投資その他の資産	234	280
投資有価証券	668	602
繰延税金資産	184	231
その他	1,353	1,436
貸倒引当金	△38	△38
投資その他の資産合計	2,167	2,232
固定資産合計	17,795	18,879
資産合計	25,072	27,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	※2 2,631	2,900
短期借入金	※1 1,760	※1 1,196
未払法人税等	511	526
賞与引当金	176	204
その他	794	930
流動負債合計	5,874	5,758
固定負債		
長期借入金	※1 4,661	※1 5,770
リース債務	118	54
退職給付に係る負債	494	512
その他	235	238
固定負債合計	5,509	6,575
負債合計	11,384	12,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,284	1,284
資本剰余金	1,086	1,086
利益剰余金	11,144	12,478
自己株式	△59	△60
株主資本合計	13,455	14,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234	183
退職給付に係る調整累計額	△1	△2
その他の包括利益累計額合計	232	181
純資産合計	13,687	14,970
負債純資産合計	25,072	27,305

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	28,414	34,001
営業原価	26,044	30,823
営業総利益	2,369	3,178
販売費及び一般管理費	※1 772	※1 833
営業利益	1,597	2,345
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	13	13
受取保険金	0	12
保険配当金	8	11
その他	16	19
営業外収益合計	38	57
営業外費用		
支払利息	50	39
和解金	—	7
原状回復費用	—	11
その他	17	9
営業外費用合計	68	68
経常利益	1,568	2,335
特別利益		
固定資産売却益	※3 16	※3 9
投資有価証券売却益	14	—
災害に伴う受取保険金	—	※2 22
違約金収入	165	—
特別利益合計	196	32
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 0
固定資産除却損	※5 11	※5 2
災害による損失	—	※2 15
減損損失	※6 190	—
特別損失合計	202	19
税金等調整前当期純利益	1,561	2,348
法人税、住民税及び事業税	605	785
法人税等調整額	△34	△24
法人税等合計	571	760
当期純利益	990	1,587
親会社株主に帰属する当期純利益	990	1,587

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	990	1,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△25	△50
退職給付に係る調整額	△7	△0
その他の包括利益合計	※ △32	※ △51
包括利益	957	1,536
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	957	1,536

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,284	1,086	10,333	△59	12,644
当期変動額					
剰余金の配当			△179		△179
親会社株主に帰属する当期純利益			990		990
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	811	△0	811
当期末残高	1,284	1,086	11,144	△59	13,455

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	259	5	264	12,909
当期変動額				
剰余金の配当				△179
親会社株主に帰属する当期純利益				990
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25	△7	△32	△32
当期変動額合計	△25	△7	△32	778
当期末残高	234	△1	232	13,687

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,284	1,086	11,144	△59	13,455
当期変動額					
剰余金の配当			△253		△253
親会社株主に帰属する当期純利益			1,587		1,587
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,334	△0	1,334
当期末残高	1,284	1,086	12,478	△60	14,789

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	234	△1	232	13,687
当期変動額				
剰余金の配当				△253
親会社株主に帰属する当期純利益				1,587
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50	△0	△51	△51
当期変動額合計	△50	△0	△51	1,283
当期末残高	183	△2	181	14,970

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,561	2,348
減価償却費	642	565
減損損失	190	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	20	16
受取利息及び受取配当金	△13	△13
支払利息	50	39
投資有価証券売却損益 (△は益)	△14	—
有形固定資産除却損	10	2
有形固定資産売却損益 (△は益)	△16	△8
無形固定資産除却損	1	—
災害に伴う受取保険金	—	△22
災害による損失	—	15
和解金	—	7
売上債権の増減額 (△は増加)	△250	△474
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16	25
仕入債務の増減額 (△は減少)	241	268
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10	35
その他	82	79
小計	2,487	2,886
利息及び配当金の受取額	13	13
利息の支払額	△50	△39
法人税等の支払額	△208	△775
災害に伴う保険金の受取額	—	22
災害損失の支払額	—	△15
和解金の支払額	—	△7
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,241	2,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△889	△1,449
有形固定資産の売却による収入	43	10
無形固定資産の取得による支出	△32	△77
投資有価証券の取得による支出	△6	△6
その他	△32	△109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△916	△1,632
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60	198
長期借入れによる収入	2,607	1,707
長期借入金の返済による支出	△2,808	△1,360
配当金の支払額	△179	△253
その他	△78	△84
財務活動によるキャッシュ・フロー	△518	205
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	806	657
現金及び現金同等物の期首残高	2,020	2,826
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,826	※ 3,484

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社藤友物流サービス

遠州トラック関西株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社の取締役非兼務の執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額により計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「弁護士費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「弁護士費用」に表示していた8百万円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、工業系貨物輸送の大幅な落ち込みは半年程度続く一方、商業系貨物輸送については増加するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この仮定による場合、翌年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると予想しております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	979百万円	937百万円
土地	2,209	2,209
計	3,188	3,146

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,530百万円	966百万円
長期借入金	3,731	4,870
計	5,262	5,836
根抵当権の極度額	(3,080)	(3,080)

※2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	68百万円	—百万円
電子記録債権	30	—
支払手形	1	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び福利費	469百万円	485百万円
賞与引当金繰入額	16	19
退職給付費用	0	3
租税公課	76	87
貸倒引当金繰入額	△13	0

※2 災害に伴う受取保険金及び災害による損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

災害に伴う受取保険金は、2019年9月9日に上陸した台風15号及び2019年10月12日に上陸した台風19号に伴う保険金の受取額であります。

また、災害による損失は、上記台風によるものであります。

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	15百万円	9百万円
その他	1	—
計	16	9

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	—	0
計	—	0

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	1	0
計	11	2

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
静岡県袋井市	不動産事業等	土地
静岡県袋井市	遊休資産	土地

当社グループは、物流事業については地域別に、また、不動産事業等及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

不動産事業等のうち地価が下落し、収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（118百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は全額土地であります。

また、地価の下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（72百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は全額土地であります。

なお、不動産事業等における資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.89%で割引いて算定しております。遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△23百万円	△72百万円
組替調整額	△14	—
税効果調整前	△37	△72
税効果額	12	21
その他有価証券評価差額金	△25	△50
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△5	0
組替調整額	△4	△1
税効果調整前	△10	△0
税効果額	3	0
退職給付に係る調整額	△7	△0
その他の包括利益合計	△32	△51

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,546,000	—	—	7,546,000
合計	7,546,000	—	—	7,546,000
自己株式				
普通株式 (注)	85,086	20	—	85,106
合計	85,086	20	—	85,106

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	74	10.00	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	104	14.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	104	利益剰余金	14.00	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,546,000	—	—	7,546,000
合計	7,546,000	—	—	7,546,000
自己株式				
普通株式 (注)	85,106	174	—	85,280
合計	85,106	174	—	85,280

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加174株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	104	14.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	149	20.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	186	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,652	931	720
機械装置及び運搬具	113	64	49
その他有形固定資産	12	7	5
合計	1,778	1,003	775

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,652	1,014	637
機械装置及び運搬具	113	70	43
その他有形固定資産	12	7	4
合計	1,778	1,092	686

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い一部について支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	93	97
1年超	903	805
合計	997	903

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い一部について支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	144	144
減価償却費相当額	88	88
支払利息相当額	56	51

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

一部のリース物件について、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	814	1,282
1年超	1,954	4,963
合計	2,768	6,245

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	46	216
1年超	127	379
合計	174	595

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式で、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（短期）と設備投資資金（長期）で、長期借入金については、主に固定金利での借入を行い、金利変動リスクの低減を図っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,826	2,826	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,016	4,016	—
(3) 電子記録債権	159	159	—
(4) 投資有価証券	628	628	—
資産計	7,630	7,630	—
(1) 支払手形及び営業未払金	2,631	2,631	—
(2) 短期借入金	1,760	1,760	—
(3) 長期借入金	4,661	4,646	△14
負債計	9,054	9,039	△14

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,484	3,484	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,518	4,518	—
(3) 電子記録債権	131	131	—
(4) 投資有価証券	562	562	—
資産計	8,696	8,696	—
(1) 支払手形及び営業未払金	2,900	2,900	—
(2) 短期借入金	1,196	1,196	—
(3) 長期借入金	5,770	5,742	△27
負債計	9,867	9,839	△27

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	40	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,826	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	4,016	—	—	—
電子記録債権	159	—	—	—
合計	7,002	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,484	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	4,518	—	—	—
電子記録債権	131	—	—	—
合計	8,134	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,760	—	—	—	—	—
長期借入金	—	567	638	397	1,268	1,789
合計	1,760	567	638	397	1,268	1,789

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,196	—	—	—	—	—
長期借入金	—	765	652	1,525	534	2,291
合計	1,196	765	652	1,525	534	2,291

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	614	278	335
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	614	278	335
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	15	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13	15	△1
合計		628	293	334

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 40百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	517	245	271
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	517	245	271
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45	55	△9
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	45	55	△9
合計		562	300	261

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 40百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	27	14	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	27	14	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社において執行役員制度を導入しており、取締役非兼務の執行役員部分については内規に基づく期末要支給額により計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	384百万円	409百万円
勤務費用	36	38
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	5	△0
退職給付の支払額	△19	△23
退職給付債務の期末残高	409	427

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	79百万円	84百万円
退職給付費用	11	12
退職給付の支払額	△5	△12
退職給付に係る負債の期末残高	84	84

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	－百万円	－百万円
年金資産	－	－
	－	－
非積立型制度の退職給付債務	494	512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494	512
退職給付に係る負債	494	512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494	512

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	36百万円	38百万円
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	△4	△1
簡便法で計算した退職給付費用	11	12
確定給付制度に係る退職給付費用	46	52

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	10百万円	0百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2百万円	3百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度40百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	149百万円	155百万円
賞与引当金	53	62
減損損失	376	373
減価償却超過額	24	23
会員権評価損	4	4
未払事業税	30	34
投資有価証券評価損	1	1
その他	45	46
繰延税金資産小計	687	702
評価性引当額	△371	△372
繰延税金資産合計	315	330
繰延税金負債		
特別償却準備金	△30	△20
その他有価証券評価差額金	△100	△78
繰延税金負債合計	△130	△98
繰延税金資産の純額	184	231

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
法人住民税均等割	1.7	1.2
繰延税金資産に係る評価性引当	3.3	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	—
その他	0.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	32.4

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃借契約に基づき、契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、静岡県その他の地域において、賃貸倉庫等（土地を含む。）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は237百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は251百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,359	6,097
期中増減額	△262	52
期末残高	6,097	6,150
期末時価	5,339	5,094

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用倉庫の改修（18百万円）であり、主な減少額は自社使用への用途変更（14百万円）、減損損失（190百万円）、減価償却費（76百万円）であります。
当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更（115百万円）、賃貸用倉庫の改修（13百万円）であり、主な減少額は減価償却費（76百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額及び一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、輸送・倉庫を中心とした「物流事業」のほか「不動産事業等」を展開しサービスを提供しております。また、実際のサービスは、各営業所・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供する営業所・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。したがって、当社は各営業所・子会社を集約して、「物流事業」を報告セグメントとしております。

「物流事業」は、一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業及び倉庫事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	物流事業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	28,265	148	28,414	—	28,414
セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	—	—	—	—
計	28,265	148	28,414	—	28,414
セグメント利益	2,199	68	2,268	△670	1,597
セグメント資産	18,766	2,405	21,172	3,900	25,072
その他の項目					
減価償却費	604	15	620	22	642
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	873	1	874	13	887

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△670百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△670百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,900百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。なお、全社資産は、主に提出会社における現金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額22百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産への設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	物流事業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	33,799	202	34,001	—	34,001
セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	—	—	—	—
計	33,799	202	34,001	—	34,001
セグメント利益	2,988	94	3,082	△737	2,345
セグメント資産	20,738	2,367	23,105	4,199	27,305
その他の項目					
減価償却費	530	15	546	19	565
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,558	1	1,560	25	1,586

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△737百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△737百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,199百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。なお、全社資産は、主に提出会社における現金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額19百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等あります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産への設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	4,088	物流事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	8,596	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	118	72	190

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱住友倉庫	大阪市 北区	14,922	倉庫業	(被所有) 直接 60.7	倉庫の賃借	支払リース料 (注)2	165	その他流動 資産	14
							未経過リース 料期末残高相 当額	984	—	—
							支払利息相当 額	58	—	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱住友倉庫	大阪市 北区	14,922	倉庫業	(被所有) 直接 60.7	倉庫の賃借	支払リース料 (注)2	165	その他流動 資産	15
							未経過リース 料期末残高相 当額	894	—	—
							支払利息相当 額	53	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 他社より入手した見積りと比較の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社住友倉庫（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,834.60円	2,006.61円
1株当たり当期純利益	132.71円	212.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	990	1,587
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	990	1,587
期中平均株式数 (株)	7,460,911	7,460,777

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400	598	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,360	598	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	61	64	3.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,661	5,770	0.4	2021年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	118	54	3.8	2021年～2023年
その他有利子負債				
未払金	22	21	1.0	—
長期未払金	38	17	1.0	2022年
合計	6,664	7,124	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	765	652	1,525	534
リース債務	48	3	1	—
長期未払金	17	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	7,992	16,402	25,309	34,001
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	586	1,120	1,814	2,348
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	403	770	1,249	1,587
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	54.13	103.30	167.51	212.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	54.13	49.18	64.21	45.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,769	2,096
受取手形	※3 258	191
電子記録債権	※3 108	95
営業未収入金	※2 3,381	※2 3,907
リース投資資産	3	3
販売用不動産	32	27
仕掛販売用不動産	19	0
貯蔵品	17	17
前払費用	※2 178	※2 215
その他	※2 19	※2 29
貸倒引当金	△15	△16
流動資産合計	5,774	6,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,897	※1 4,049
構築物	154	345
機械及び装置	20	23
車両運搬具	90	75
工具、器具及び備品	111	137
土地	※1 10,950	※1 11,093
リース資産	237	209
建設仮勘定	467	17
有形固定資産合計	14,929	15,952
無形固定資産		
借地権	114	114
電話加入権	23	23
ソフトウェア	73	121
ソフトウェア仮勘定	15	15
施設利用権	1	0
無形固定資産合計	228	274
投資その他の資産		
投資有価証券	641	579
関係会社株式	164	164
出資金	4	4
繰延税金資産	152	188
リース投資資産	13	9
敷金及び保証金	967	1,053
保険積立金	227	235
その他	115	109
貸倒引当金	△38	△38
投資その他の資産合計	2,249	2,308
固定資産合計	17,407	18,535
資産合計	23,182	25,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	89	76
営業未払金	※2 2,317	※2 2,572
短期借入金	※1 400	※1 598
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,360	※1 598
リース債務	61	64
未払金	110	128
未払費用	280	298
未払法人税等	466	442
未払消費税等	151	152
預り金	23	30
賞与引当金	150	174
設備関係支払手形	19	62
その他	※2 60	※2 83
流動負債合計	5,493	5,284
固定負債		
長期借入金	※1 4,661	※1 5,770
リース債務	118	54
長期末払金	72	51
退職給付引当金	434	443
長期預り保証金	159	184
固定負債合計	5,446	6,503
負債合計	10,939	11,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,284	1,284
資本剰余金		
資本準備金	1,070	1,070
その他資本剰余金	15	15
資本剰余金合計	1,086	1,086
利益剰余金		
利益準備金	90	90
その他利益剰余金		
特別償却準備金	72	48
別途積立金	6,298	6,298
繰越利益剰余金	3,240	4,387
利益剰余金合計	9,702	10,824
自己株式	△59	△60
株主資本合計	12,013	13,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228	181
評価・換算差額等合計	228	181
純資産合計	12,242	13,317
負債純資産合計	23,182	25,104

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
運送収入	17,390	22,179
倉庫収入	7,697	8,118
不動産収入	156	211
その他	38	37
営業収益合計	※1 25,283	※1 30,547
営業原価	※1 23,217	※1 27,788
営業総利益	2,065	2,758
販売費及び一般管理費	※1,※2 670	※1,※2 737
営業利益	1,394	2,021
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	12	12
受取保険金	0	12
保険配当金	8	11
その他	13	17
営業外収益合計	※1 35	※1 54
営業外費用		
支払利息	50	39
和解金	—	7
原状回復費用	—	11
その他	17	9
営業外費用合計	※1 68	68
経常利益	1,361	2,008
特別利益		
固定資産売却益	13	7
投資有価証券売却益	14	—
災害に伴う受取保険金	—	20
違約金収入	165	—
特別利益合計	192	28
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	11	1
災害による損失	—	14
減損損失	190	—
特別損失合計	202	16
税引前当期純利益	1,351	2,020
法人税、住民税及び事業税	526	660
法人税等調整額	△30	△16
法人税等合計	496	644
当期純利益	854	1,376

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 不動産原価					
不動産原価		13		43	
不動産原価合計		13	0.1	43	0.1
II 人件費					
1. 賃金給料		3,664		3,955	
2. 賞与		213		275	
3. 賞与引当金繰入額		135		156	
4. 退職給付費用		77		80	
5. 福利厚生費		671		748	
人件費合計		4,761	20.5	5,215	18.8
III 経費					
1. 備車料		10,533		14,177	
2. 外注費		2,193		2,260	
3. 燃料油脂費		723		739	
4. 車両修繕費		198		207	
5. 道路使用料		426		484	
6. 光熱費及び消耗品費		388		402	
7. 地代家賃		1,868		2,040	
8. 賃借料		704		793	
9. 租税公課		144		186	
10. 保険料		137		118	
11. 旅費交通費		33		32	
12. 減価償却費		513		465	
13. その他		575		619	
経費合計		18,442	79.4	22,529	81.1
営業原価		23,217	100.0	27,788	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,284	1,070	15	1,086	90	95	6,298	2,541	9,026	△59	11,337
当期変動額											
剰余金の配当								△179	△179		△179
当期純利益								854	854		854
特別償却準備金の取崩						△23		23	—		—
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△23	—	699	675	△0	675
当期末残高	1,284	1,070	15	1,086	90	72	6,298	3,240	9,702	△59	12,013

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	245	245	11,582
当期変動額			
剰余金の配当			△179
当期純利益			854
特別償却準備金の取崩			—
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	△16	△16
当期変動額合計	△16	△16	659
当期末残高	228	228	12,242

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,284	1,070	15	1,086	90	72	6,298	3,240	9,702	△59	12,013
当期変動額											
剰余金の配当								△253	△253		△253
当期純利益								1,376	1,376		1,376
特別償却準備金の取崩						△24		24	—		—
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△24	—	1,146	1,122	△0	1,122
当期末残高	1,284	1,070	15	1,086	90	48	6,298	4,387	10,824	△60	13,135

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	228	228	12,242
当期変動額			
剰余金の配当			△253
当期純利益			1,376
特別償却準備金の取崩			—
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47	△47	△47
当期変動額合計	△47	△47	1,074
当期末残高	181	181	13,317

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なおソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び取締役非兼務の執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（執行役員部分については、内規に基づく当事業年度末要支給額）に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「弁護士費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「弁護士費用」に表示していた8百万円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について)

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、工業系貨物輸送の大幅な落ち込みは半年程度続く一方、商業系貨物輸送については増加するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この仮定による場合、翌年度の財務諸表に与える影響は軽微であると予想しております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	979百万円	937百万円
土地	2,209	2,209
計	3,188	3,146

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	200百万円	398百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,330	568
長期借入金	3,731	4,870
計	5,262	5,836
根抵当権の極度額	(3,080)	(3,080)

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	47百万円	47百万円
短期金銭債務	161	243

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	68百万円	—百万円
電子記録債権	16	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	319百万円	340百万円
営業費用	1,136	1,684
営業取引以外の取引による取引高	1	0

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、金額は全て一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び福利費	392百万円	411百万円
賞与引当金繰入額	15	18
退職給付費用	△0	3
租税公課	76	86
減価償却費	22	19
貸倒引当金繰入額	△13	0

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は164百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は164百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	129百万円	132百万円
賞与引当金	44	52
減損損失	376	373
減価償却超過額	24	23
会員権評価損	4	4
未払事業税	26	27
投資有価証券評価損	1	1
貸倒引当金	16	16
その他	27	27
繰延税金資産小計	651	657
評価性引当額	△371	△371
繰延税金資産合計	279	285
繰延税金負債		
特別償却準備金	△30	△20
その他有価証券評価差額金	△97	△76
繰延税金負債合計	△127	△97
繰延税金資産の純額	152	188

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
法人住民税均等割	1.9	1.3
繰延税金資産に係る評価性引当	3.8	0.0
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	31.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,897	1,444	0	291	4,049	7,208
	構築物	154	227	0	36	345	1,065
	機械及び装置	20	7	—	4	23	42
	車両運搬具	90	28	0	42	75	977
	工具、器具及び備品	111	73	0	47	137	382
	土地	10,950	142	—	—	11,093	—
	リース資産	237	—	—	27	209	128
	建設仮勘定	467	1,138	1,588	—	17	—
	計	14,929	3,062	1,589	449	15,952	9,804
無形固定資産	借地権	114	—	—	—	114	—
	電話加入権	23	—	—	—	23	—
	ソフトウェア	73	82	—	34	121	1,246
	ソフトウェア仮勘定	15	84	85	—	15	—
	施設利用権	1	—	—	0	0	4
	計	228	166	85	35	274	1,250

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	倉庫設備	静岡県浜松市	1,302百万円
構築物	倉庫設備	静岡県浜松市	132百万円
土地	駐車場	静岡県浜松市	142百万円
建設仮勘定	倉庫設備	静岡県浜松市	938百万円
建設仮勘定	駐車場	静岡県浜松市	145百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	倉庫設備	静岡県浜松市	1,405百万円
建設仮勘定	駐車場	静岡県浜松市	144百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54	16	15	54
賞与引当金	150	174	150	174

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定めた日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り																									
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																								
買取手数料	無料																								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.enshu-truck.co.jp/																								
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年3月31日現在当社株式を1,000株以上ご所有の株主の皆様に対し、ご所有株数に応じて、郷土の産品「クラウンマスクメロン」、または静岡県袋井市において毎年8月に開催される「ふくろい遠州の花火」の指定席入場券を贈呈いたします。 ・ただし、「ふくろい遠州の花火」大会があらかじめ中止となった場合は、2,000株以上所有の株主様には自動的に郷土の産品「クラウンマスクメロン」を下記の所定数量贈呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株式数</th> <th>選択区分</th> <th>ご優待品</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株 ～1,999株</td> <td></td> <td>郷土の産品「クラウンマスクメロン」</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2,000株 ～4,999株</td> <td>①</td> <td>郷土の産品「クラウンマスクメロン」</td> <td>3個</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>「ふくろい遠州の花火」指定席入場券</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5,000株 以上</td> <td>①</td> <td>郷土の産品「クラウンマスクメロン」</td> <td>4個</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>「ふくろい遠州の花火」指定席入場券</td> <td>4枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎毎年6月に株主様のご希望をおたずねします。 ◎郷土の産品「クラウンマスクメロン」は順次現品をご送付いたします。 ◎「ふくろい遠州の花火」指定席入場券は8月開催日までにご送付いたします。</p>			ご所有株式数	選択区分	ご優待品	数量	1,000株 ～1,999株		郷土の産品「クラウンマスクメロン」	2個	2,000株 ～4,999株	①	郷土の産品「クラウンマスクメロン」	3個	②	「ふくろい遠州の花火」指定席入場券	2枚	5,000株 以上	①	郷土の産品「クラウンマスクメロン」	4個	②	「ふくろい遠州の花火」指定席入場券	4枚
ご所有株式数	選択区分	ご優待品	数量																						
1,000株 ～1,999株		郷土の産品「クラウンマスクメロン」	2個																						
2,000株 ～4,999株	①	郷土の産品「クラウンマスクメロン」	3個																						
	②	「ふくろい遠州の花火」指定席入場券	2枚																						
5,000株 以上	①	郷土の産品「クラウンマスクメロン」	4個																						
	②	「ふくろい遠州の花火」指定席入場券	4枚																						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月19日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日東海財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

遠州トラック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている遠州トラック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州トラック株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、遠州トラック株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、遠州トラック株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

遠州トラック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている遠州トラック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州トラック株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。